

# 建設キャリアアップシステムへの期待と普及促進に向けた取組み

一般社団法人日本建設業連合会 企画調整部長 河合 一宏

## 1 はじめに

現在、運営主体である（一財）建設業振興基金において構築が進められている建設キャリアアップシステム（CCUS）は、建設技能者が保有する資格、社会保険の加入状況、現場での就業履歴などを業界横断的に登録・蓄積する画期的なインフラシステムである。

CCUSの構築は、国土交通省の指導の下、元請団体、専門工事業団体、住宅産業団体、設備工事業団体、建設労働者団体などの関係団体が2015年から検討を進めてきたものであり、本年4月から技能者、事業者の登録が開始され、秋には現場登録、システム全体の運用が開始される予定となっている。

日建連では、今年度の事業計画において、週休二日の実現とCCUSの普及を二大事業と位置づけ、業界の命運を賭けてチャレンジすることとしている。

我々建設業界は、建設技能者の処遇改善、更には若年技能者の確保・育成に向けて、CCUSの普及に業界一丸となって取り組まなければならないと考えている。

## 2 取組みの経緯

建設現場における入退場管理については、グリーンサイト<sup>1</sup>を始めとした民間サービスや各社

の独自システムなどによって大手建設会社を中心に取組みが進んでいる。

これらのシステムの中には、既に100万人を超える技能者情報が蓄積されているものもあると聞くが、一方で、これらの情報は必ずしも真正性が確保されているわけではなく、業界横断的なシステムともなっていない。

日建連では、2009年に建設技能者の人材確保・育成に関する提言を策定し、賃金の改善や建退共制度の適用促進、重層下請構造の改善などに取り組んできたが、業界横断的に技能者情報を蓄積するシステムの必要性を強く認識したのが、2012年3月の中建審提言「建設産業における社会保険加入の徹底について（提言）」である。この提言から、現在に至る社会保険加入促進に向けた取組みが始まったわけである。

その内容は、実施後5年を目標に、

- ・企業単位では許可業者の加入率100%、労働者単位では製造業相当（90%）の加入を目指す。

というものであり、目標達成に向けた建設企業の取組みとして、

- ・元請企業による下請企業の社会保険加入状況の把握、指導。

が明記された。

この元請企業による加入状況の把握、指導は各現場において実施する必要があることから、現場の負担を緩和し、かつ正確に加入状況を把握するには業界共通のデータベース構築が不可欠である

1 『建築コスト研究』＜新技術調査レポート＞  
No.63 [ASPを活用した建設業の業務改善の調査報告]  
No.83 [就労管理システムへの新たな展開] 参照

との声が高まった。

こうした声を受け、日建連では2013年4月に国土交通省に対して「就労管理システム（仮称）の構築に関する要望」を作成し、

- ・国の管理下で一本化されたシステムを構築すること。
- ・将来的にはマイナンバーシステムとの連携を視野に入れつつ、2017年度（社会保険加入促進の目標年度）の運用開始を目標とすること。

を要望した。

その後、2015年の建設産業活性化会議の決定を受けて、国土交通省の旗振りの下、官民コンソーシアムが発足して本格的な検討が始まった。2016年12月には運営主体が建設業振興基金に決定し、現在に至っている。

日建連は、2015年7月に就労履歴管理システム推進本部（後に「建設キャリアアップシステム推進本部」に改称）を発足させて、元請企業の立場からシステムのあるべき姿、留意点などについての検討を行い、官民コンソーシアムに提案するとともに、2016年5月に発足した建設キャリアアップシステム開発準備室への人員派遣、システム開発費用の出捐など、積極的に関与してきている。

### 3 日建連の対応方針

日建連はこれまで、CCUSの構築に向けて様々な協力をしてきたが、本年4月からの技能者登録開始を控え、CCUS運営協議会（官民コンソーシアムから移行）の目標である、「技能者登録を運用開始初年度に100万人、運用開始5年後にすべての技能者の登録を目指す」の達成を目標に、普及促進に向けた活動を重点的に行う必要があることから、昨年12月、日建連としての対応方針である「建設キャリアアップシステムの普及・推進に関する推進方策 ロードマップ」を策定した。

## 1. 日建連全体の目標

ロードマップでは、日建連全体の目標として、登録開始5年後の2023年3月までに、会員企業のすべての現場において現場登録を行い、登録した現場に入場するすべての事業者、技能者がCCUSに登録していることを目標としている。

具体的には、2018年4月から5年後の2023年3月までの期間を、

前期（2018年4月～2019年9月：18ヵ月）

中期（2019年10月～2021年3月：18ヵ月）

後期（2021年4月～2023年3月：24ヵ月）

のⅢ期に分けて、事業者情報登録、技能者情報登録、現場・契約情報登録それぞれの目標を設定している。

### ①事業者情報登録

CCUSの利用にあたって必要となる事業者登録について、日建連会員企業は自社の事業者登録を、2018年4月以降速やかに実施することとしている。

また、協力会社の事業者登録については、協力会社組織などを通じて積極的な登録推進に取り組むよう要請している。

特に、登録された現場に入場する二次以下の事業者については、協力会社などを通じて指導し、事業者登録の代行申請なども活用して重点的に登録することとしている。

#### <目 標>

- ・前期には、まず日建連会員各社の協力会社組織所属会社及び登録現場の一次協力会社の事業者登録率90%を実現し、二次以下の協力会社についてもできる限り登録を進め、登録現場における事業者登録率80%以上を目指す。
- ・中期には、登録現場に入場するすべての事業者の登録完了を目指す。

## ②技能者情報登録

建設技能者本人の技能者情報登録については、日建連会員企業の協力会社組織などを通じて代行申請に積極的に取り組むこととしている。

特に、登録現場に入場する技能者については、協力会社などを指導し、技能者情報登録の代行申請を活用するなどして重点的に登録することとしている。

### <目 標>

- ・前期には、登録現場に入場する技能者のカード保有率60%以上を目指すとともに、50万人の技能者情報登録を目指す。
- ・中期には、登録現場に入場する技能者のカード保有率80%以上を目指すとともに、70万人の技能者登録を目指す。
- ・後期終了時には、登録現場においてはカードを保有しない技能者の入場を原則として認めないことを目指す。

## ③現場・契約情報登録

現場・契約情報登録は元請として主体的に行えるものであり、登録済の技能者がキャリアを蓄積する機会をできるだけ多く確保するため、ロードマップに掲げる目標を最低限達成すべき目標と位置づけ、日建連会員企業はできるだけ早い時期に現場登録率が100%になるよう積極的に取り組むこととしている。

### <目 標>

- ・前期中に、日建連会員企業の売上高に占める登録現場の売上高の合計の割合（以下、「現場登録率」という）を60%以上とすることを目標とする。
- ・中期中に、現場登録率を80%以上とすることを目標とする。
- ・後期中に、現場登録率を100%とする（原則すべての現場において登録を行う）ことを目標とする。

表 建設キャリアアップシステムの普及・推進に関する推進方策 ロードマップ

### 1. 日建連全体の目標

登録開始5年後の2023年3月までに、会員企業のすべての現場において現場登録を行い、登録した現場に入場するすべての事業者、技能者がCCUSに登録していることを目標とする。

### 2. 各期間における目標

	前期(1年半) 2018年4月～2019年9月 (現場登録は2018年10月～)	中期(1年半) 2019年10月～2021年3月	後期(2年) 2021年4月～2023年3月
事業者登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社の事業者登録は2018年4月以降速やかに実施</li> <li>● 各社の協力会社及び登録現場の一次下請会社の事業者登録率90%</li> <li>● 二次下請以下の会社も含め、登録現場における事業者登録率80%以上</li> </ul>	現場に入場するすべての事業者の登録完了	同左
技能者登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 50万人登録</li> <li>● 登録現場におけるカード保有率60%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 70万人登録</li> <li>● 登録現場におけるカード保有率80%以上</li> </ul>	登録現場においてはカードを保有しない技能者の入場を認めないことを目指す
現場登録	現場登録率(※)60%以上 (※)会員企業全体の売上高に占める登録された現場の売上高の合計の割合	現場登録率80%以上	現場登録率100%

## 2. 実施事項

以上の目標達成に向けて、日建連及び日建連会員企業が実施する事項は以下のとおりである。

### (1) 日建連の実施事項

#### ①会員企業向け説明会等の実施

日建連本部は、日建連支部の協力を得て、会員企業に以下の説明会等を実施する。

- (i) CCUSの内容、料金、効果（メリット）、API（Application Programming Interface）連携など
- (ii) 日建連のロードマップの内容と会員企業が取り組むべきことなど
- (iii) 登録のやり方、手順など（事業者登録手順、事業者登録における代行申請手続方法、技能者登録手順、技能者登録における代行申請手続方法、現場登録手順、カードリーダー設置手順等）

- ・2018年1月～3月にかけて、(i)及び(ii)と、(iii)のうち事業者登録と技能者登録に関する部分を行う（実施済み）。
- ・2018年夏以降、(iii)のうち、現場登録に関する部分を中心に行う。
- ・2018年10月以降は(iii)を中心に必要に応じて追加説明を行う。

## ②会員企業の取組みのフォローアップ

2018年4月から当分の間、会員各社の実行計画策定状況及び以下の登録状況を調査、集約し、会員企業に情報提供する。

### <フォローアップ項目例>

#### 【事業者情報登録】

登録現場における入場事業者の登録状況の把握

#### 【技能者情報登録】

協力会社等毎の代行申請件数、協力会社等に所属する技能者のカード保有状況、登録現場におけるカード保有状況等の把握

#### 【現場・契約情報登録】

登録現場数、各社の売上高に占める登録現場の売上高の割合等の把握

## ③支部相談窓口の設置

日建連支部に、CCUSに関する相談窓口を設け、支部会員に対する対応の他、(一財)建設業振興基金から委託を受け支部の管轄区域内の建設業者や技能者からの相談に応じる。

### <支部窓口の主要な業務>

- ・支部会員に対するCCUSに関する周知、広報。
- ・支部会員に対する日建連としての取組み(事業者・技能者・現場登録の推進及びCCUSの活用)の周知、推進。
- ・広報・相談業務。

## (2) 会員企業の実施事項

### ①実行計画の策定

日建連会員企業は、2023年3月までにすべての現場において現場登録を行い、入場するすべての事業者、技能者がCCUSに登録していることを到達目標として、日建連全体の目標を踏まえて2018年6月末までに各社の目標及び実施事項を内容とする実行計画を策定する。

### <実行計画の内容>

- ・協力会社等に対する周知・説明に関すること。

✓CCUSの内容等

✓事業者情報登録、技能者情報登録、現場・契約情報登録の実施方針

✓事業者情報登録及び技能者情報登録の実施方法

✓事業者情報登録及び技能者情報登録の代行申請の実施方法

などについて、協力会社等への周知・説明の時期、方法、媒体などを示す。

・目標の設定

前期、中期、後期毎の事業者情報登録、技能者情報登録及び現場・契約情報登録に関する方針(各期毎の目標数値の設定など)を示す。

## 4 CCUSへの期待

以上のように、日建連では会員企業を挙げてCCUSの普及促進に取り組むこととしているが、このシステムを業界のスタンダードとしていくためには、建設技能者本人がCCUSに登録するメリットを実感することが重要である。

国土交通省では昨年、建設技能者の能力評価制度のあり方に関する検討会の中間とりまとめを公表した。CCUSに蓄積された情報を活用して技能者の能力を評価し、カードの色分けへの反映、技能者を雇用する企業の施工能力等の見える化への連動、レベル分けを参考として技能者の経験やスキルをより適切に反映した処遇の実現を目指している。

現在は、職種の特性を踏まえた具体的な評価基準について各専門工事業団体において検討が進められるとともに、専門工事企業の施工能力の見える化の検討が行われており、2019年度からの運用開始を目指しているとのことである。

こうした取組みを通じてCCUSカードの保有が建設技能者のステータスになるとともに、若年者の入職、スキルアップへのモチベーションとなることを期待している。